

7 犯罪被害者等支援について

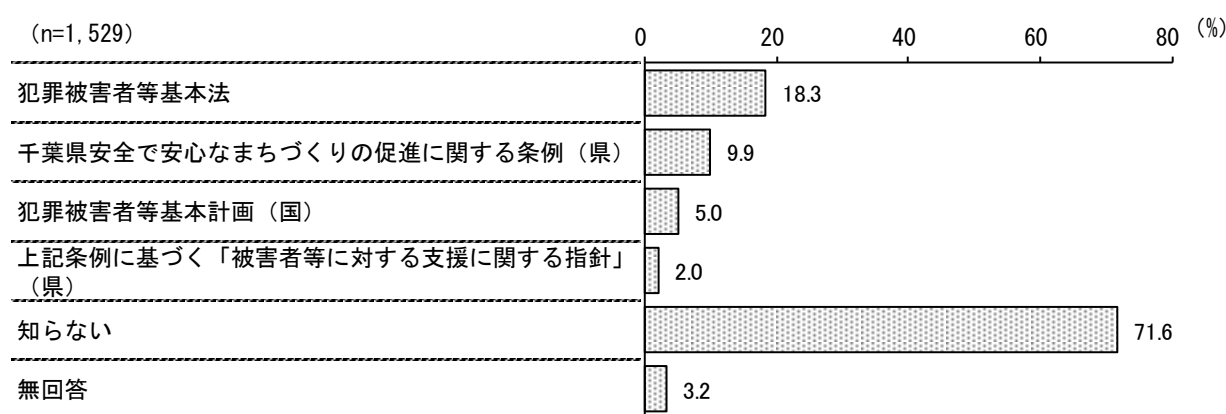
（1）犯罪被害者等の権利利益の保護を目的として制定された法令等の認知度

◇「犯罪被害者等基本法」が約2割

県では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」に基づき、「被害者等に対する支援に関する指針」を定め、犯罪被害者やその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」といいます）の支援に取り組んでおり、今後の取組推進の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。※調査時点においては、「千葉県犯罪被害者等支援条例」（令和3年4月1日施行）は制定されていませんでした。

問37 あなたは、犯罪被害者等の権利利益の保護を目的として制定された法令等を知っていますか。名前を知っているものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

<図表7-1> 犯罪被害者等の権利利益の保護を目的として制定された法令等の認知度



犯罪被害者等の権利利益の保護を目的として制定された法令等についての認知度を聞いたところ、「犯罪被害者等基本法」（18.3%）が約2割で最も高く、以下、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例（県）」（9.9%）、「犯罪被害者等基本計画（国）」（5.0%）、「上記条例に基づく「被害者等に対する支援に関する指針」（県）」（2.0%）が続く。

一方、「知らない」（71.6%）が7割を超えている。（図表7-1）

【地域別】

地域別にみると、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例（県）」は“山武地域”（20.0%）が2割で高くなっている。

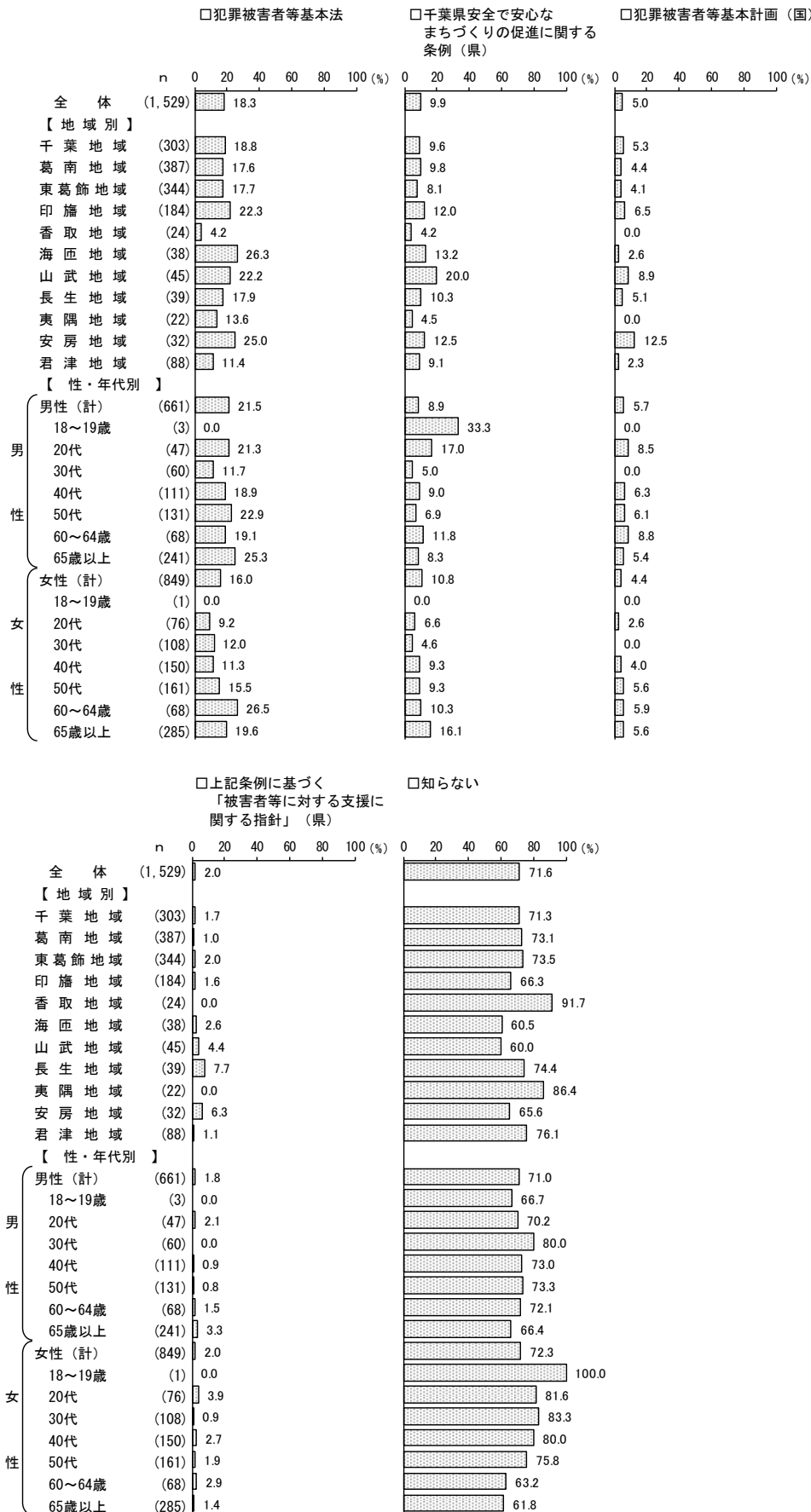
一方、「知らない」は“香取地域”（91.7%）が9割を超えて高くなっている。（図表7-2）

【性・年代別】

性・年代別にみると、「犯罪被害者等基本法」は男性の65歳以上（25.3%）が2割台半ばで高くなっている。

一方、「知らない」は女性の30代（83.3%）と女性の20代（81.6%）が8割を超え、女性の40代（80.0%）が8割で高くなっている。（図表7-2）

＜図表7-2＞犯罪被害者等の権利利益の保護を目的として制定された法令等の認知度／地域別、性・年代別

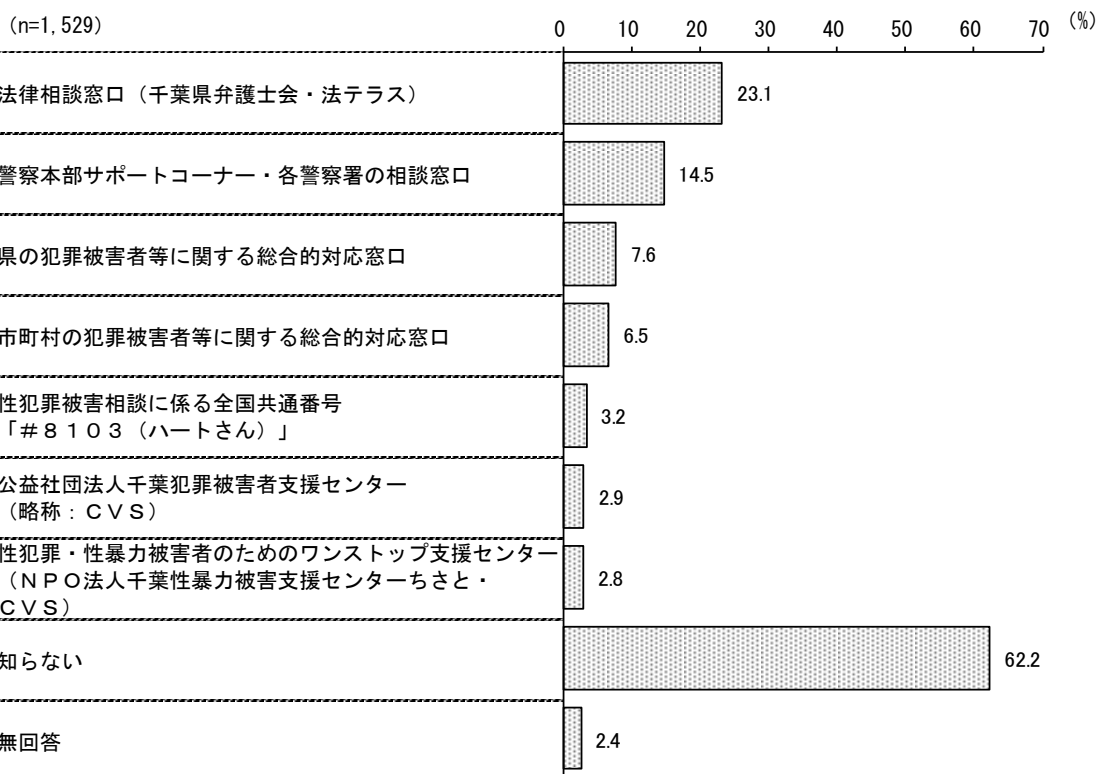


（2）犯罪被害者等のための相談窓口の認知度

◇「法律相談窓口（千葉県弁護士会・法テラス）」が2割を超える

問38 あなたは、犯罪被害者等のための相談窓口を知っていますか。名前を知っているものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

<図表7-3> 犯罪被害者等のための相談窓口の認知度



犯罪被害者等のための相談窓口の認知度を聞いたところ、「法律相談窓口（千葉県弁護士会・法テラス）」（23.1%）が2割を超えて最も高く、以下、「警察本部サポートコーナー・各警察署の相談窓口」（14.5%）、「県の犯罪被害者等に関する総合的対応窓口」（7.6%）、「市町村の犯罪被害者等に関する総合的対応窓口」（6.5%）が続く。

一方、「知らない」（62.2%）が6割を超えている。（図表7-3）

【地域別】

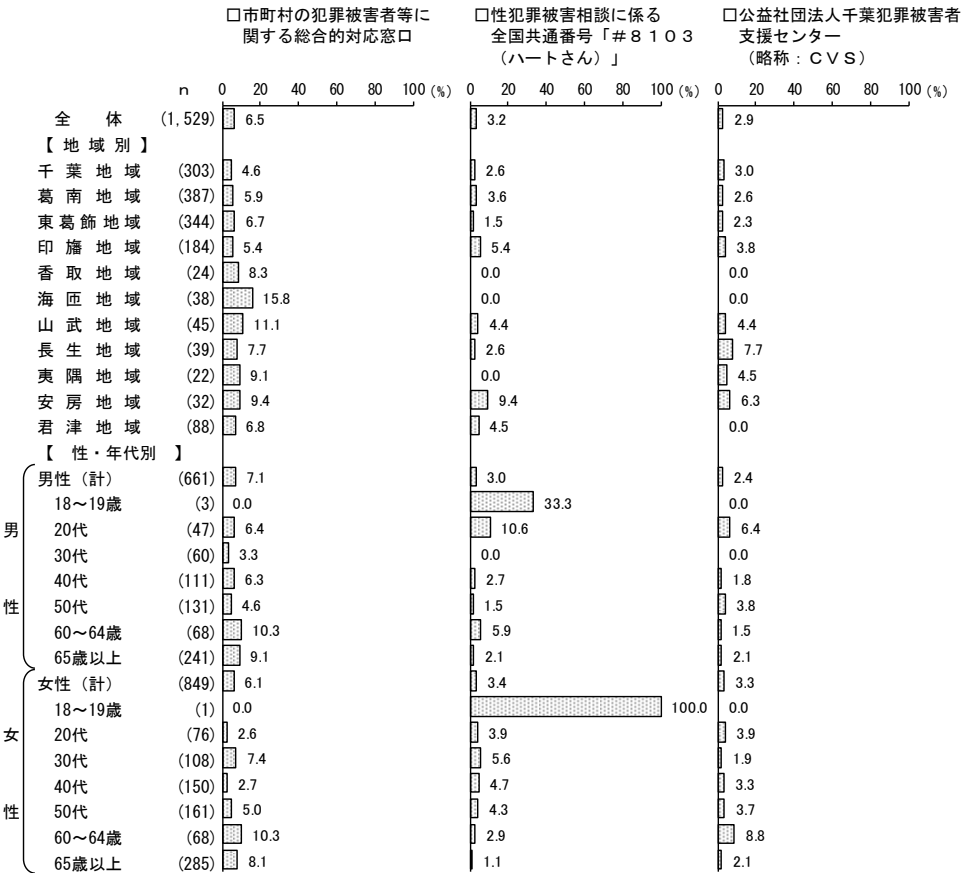
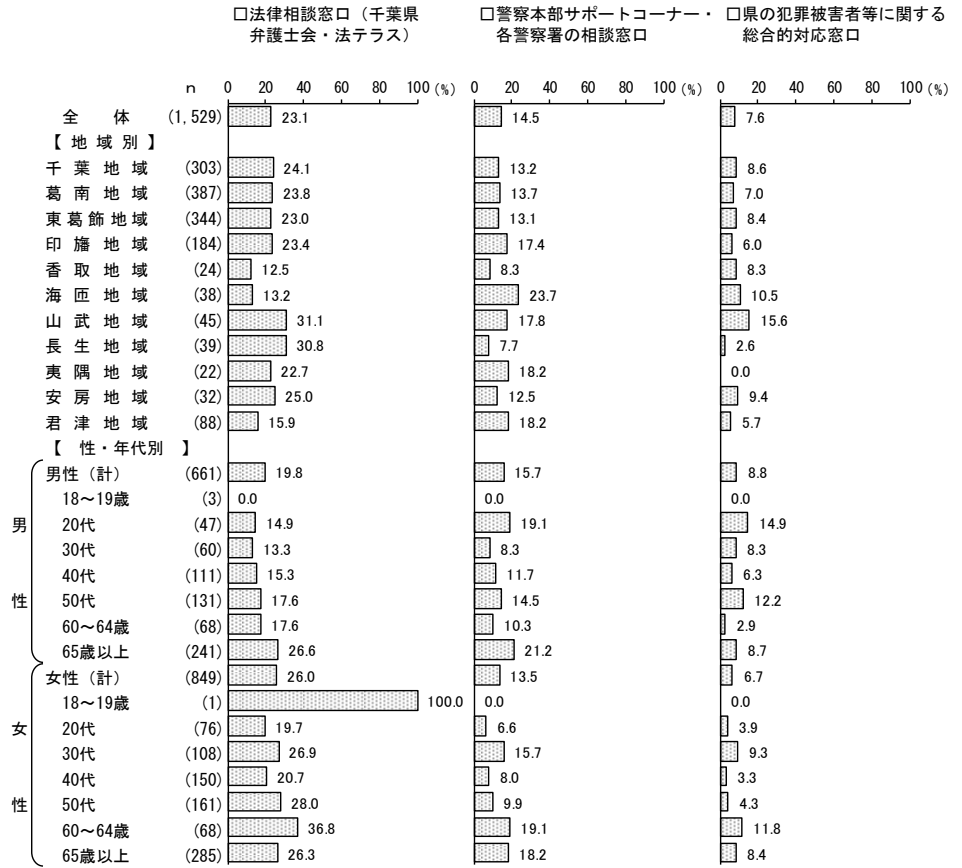
地域別にみると、「県の犯罪被害者等に関する総合的対応窓口」は“山武地域”（15.6%）が1割台半ばで高くなっている。

「市町村の犯罪被害者等に関する総合的対応窓口」は“海匝地域”（15.8%）が1割台半ばで高くなっている。（図表7-4）

【性・年代別】

性・年代別にみると、「法律相談窓口（千葉県弁護士会・法テラス）」は女性の60～64歳（36.8%）が3割台半ばで高くなっている。（図表7-4）

＜図表7-4＞犯罪被害者等のための相談窓口の認知度／地域別、性・年代別

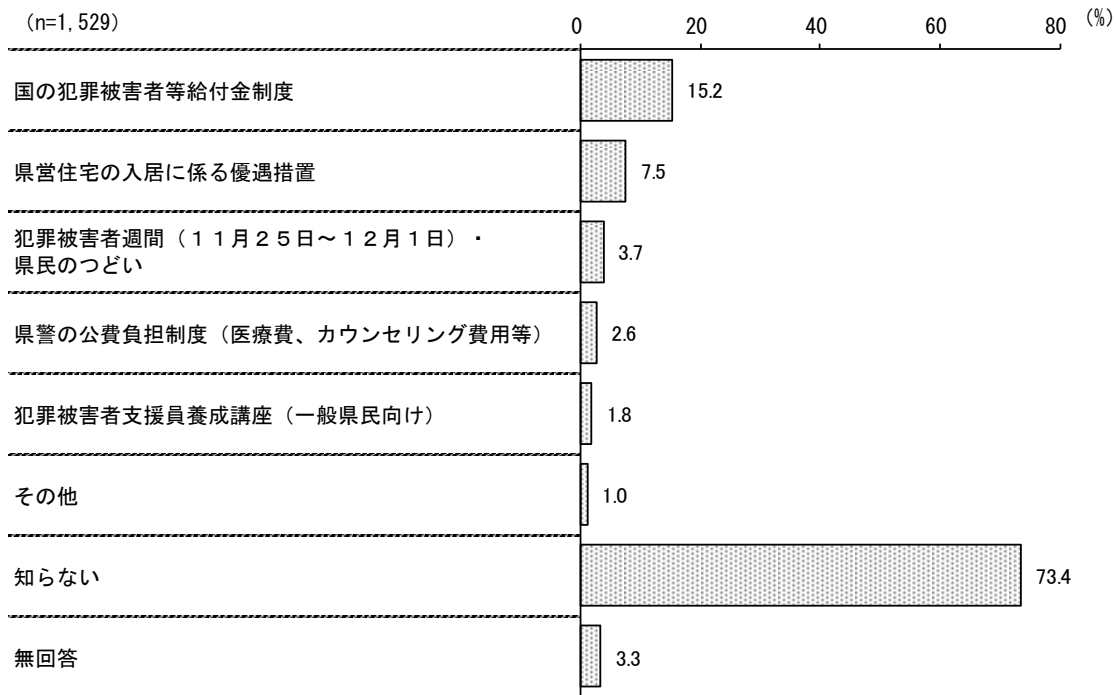


（3）犯罪被害者等のための施策の認知度

◇「国の犯罪被害者等給付金制度」が1割台半ば

問39 あなたは、以下の施策を知っていますか。名前を知っているものをすべて選んでください。
（〇はいくつでも）

<図表7-5> 犯罪被害者等のための施策の認知度



犯罪被害者等のための施策の認知度を聞いたところ、「国の犯罪被害者等給付金制度」（15.2%）が1割台半ばで最も高く、以下、「県営住宅の入居に係る優遇措置」（7.5%）、「犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）・県民のつどい」（3.7%）が続く。

一方、「知らない」（73.4%）が7割を超えている。（図表7-5）

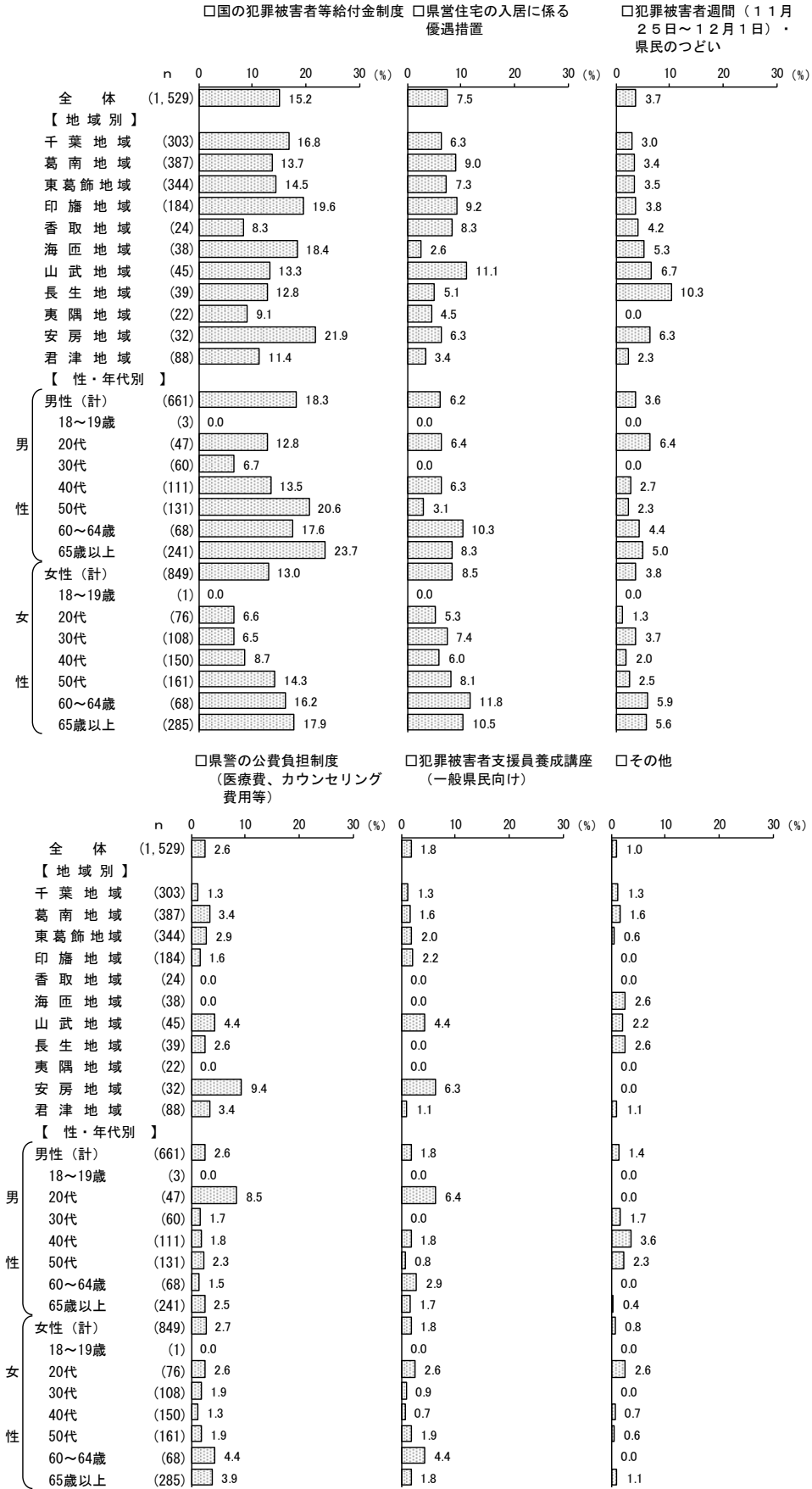
【地域別】

地域別にみると、大きな傾向の違いはみられない。（図表7-6）

【性・年代別】

性・年代別にみると、「国の犯罪被害者等給付金制度」は男性の65歳以上（23.7%）が2割台半ばで高くなっている。（図表7-6）

＜図表7-6＞犯罪被害者等のための施策の認知度／地域別、性・年代別



このほかに、「犯罪被害者等支援について」やここまでの質問（問37～問39）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

ご意見やご提案を自由に記述していただいたところ、63人から回答が寄せられた。一部抜粋してご意見を記載するものとする。

■「犯罪被害者等支援について」の自由回答（抜粋）

○自分自身が犯罪に巻き込まれた時、どうすれば良いかの知識がないなと感じました。県が積極的に発信（SNS等）することで少しは身近に感じるかなと思いました。

（女性、20代、東葛飾地域）

○全く知らないところばかりなので、市役所からのメールなどで、定期的にこれらの情報を少しずつ発信するとよい。

（女性、30代、印旛地域）

○私の知識不足ですが、どれも知らなかったです。いざとなってから情報を得ていたのではおそすぎるので、身近に、情報を得やすい環境になっているとありがたいです。

（女性、30代、千葉地域）

○自分自身この様な支援がある事を知りませんでした。もっと広報等を通じてPRするとか住民に知らせる必要があると思います。

（男性、65歳以上、夷隅地域）

○犯罪被害者は、その時は大丈夫でも数年後急に日常生活に支障が出ることもあります。手厚いサポートをお願いします。また、泣き寝入りしたことで犯罪の立証ができなくても、サポートを受けられるようにしてほしい。

（女性、20代、千葉地域）

○被害者支援はもちろんのこと、加害者の更生保護や支援、加害者家族や関係者への支援も両輪であると思います。

（男性、40代、葛南地域）

○被害者は心に深く傷を負っています。専門家のカウンセリングやサポートが何より必要です。素人ではできない気がします。

（女性、65歳以上、葛南地域）

○多くの支援活動が行われていること自体、知りませんでした。被害者の方の権利が守られるよう協力していきたいと思います。

（男性、40代、千葉地域）

○犯罪の被害にあわれた方におくやみ申し上げます。被害にあわれた方への一層の制度の充実、フォロー、バックアップを国や警察機関をあげて強化して欲しいです。

（女性、40代、東葛飾地域）

○被害者の報道に関する規制をもっとしてほしい。

（女性、30代、葛南地域）